

令和7年度 用宗漁港管理会議事録

令和7年5月15日（金）13時30分開始
静岡市役所 清水庁舎 3階 第一会議室

（木場係長）

今日は、ご多忙中のところ、用宗漁港管理会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、水産振興課の木場です。よろしくお願いいたします。それでは、ただ今より、令和7年度用宗漁港管理会を開催いたします。まず初めに、漁港管理者であります「難波市長」代理の稲葉経済局長より、委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、委員の皆様は、その場でご起立願います。それでは、局長、お願いいたします。

（稲葉局長）

委嘱状、塩川暁弘様、用宗漁港管理会委員を委嘱する。委嘱期間は令和9年5月10日までとする。令和7年5月11日、静岡市長難波喬司、よろしくお願いいたします。

薩川一義様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

西岡一明様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

宮城島正男様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

林真弘様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

石川淳二様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

原田光浩様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

齊藤壽士様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

杉山喜規様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

（木場係長）

ありがとうございました。管理会の委員の任期は2年間になりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、稲葉局長より、ご挨拶を申し上げます。

（稲葉局長）

皆様あらためましてこんにちは。今日は「用宗漁港管理会」へご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の水産業振興にご協力いただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

この会議の趣旨としますと、地域にとって重要な用宗漁港の維持管理、利用活性化のため、漁業関係者の皆様と行政が協力していくために、となっていますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

さて、禁漁期が明けた3月から4月までの用宗のしらす漁獲量は、昨年同時期に比べて厳しい状況と伺っておりますが、県水産・海洋技術研究所によると、カタクチイワシの卵が多く確認されていることから、早期に回復し、安定してしらすが取れることを期待しております。

また、先日の大型連休では、「用宗しらす」を求めて、「直売所」や「どんぶりハウス」に県内外から多くのお客様が詰めかけたと聞いております。今月 25 日の「用宗漁港まつり」については、心配しておりますが、予定どおり開催されることを願っております。

本市としましては、本年度 1 億 5 千万円の予算を確保し、近年巨大化する台風による波浪対策として、漁港施設の機能強化のため、防波堤の改良工事に着手してまいります。また、今後も全国に向けて「用宗しらす」をはじめとした「しずまえ鮮魚」を使ったシティプロモーションを進めて参りますので、引き続き関係者の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

いずれにいたしましてもさっき申し上げた通り、漁業関係者の皆様と行政の協力のもと、今後も事業を進めてまいりますので、それに向けて本日は忌憚なくご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(木場係長)

ありがとうございます。次に本日出席している静岡市職員を紹介させていただきます。

太田伸二農政部長です。

畠山広明水産振興課長です。

松尾輝久主幹兼漁港整備係長です。

杉山太佑漁港整備係主査です。

杉山浩介企画・管理係主査です。

鳴嶋美紅企画・管理係主任主事です。

最後に私、企画・管理係長木場俊隆です。

皆様よろしくお願いいたします。

(木場係長)

さて、管理会の議事に入る前に、本日の出席者についてご報告させていただきます。委員総数 9 名中 9 名の方にご出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、規定により、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、規定により、会長は委員の互選で決定することとなっておりますが、いかが致しましょうか。

特に無いようですので、事務局案でとなりますと、組合長であります薩川委員にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(木場係長)

異議がないようですので、薩川委員に会長の就任をお願いいたします。

それでは、薩川会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(薩川会長)

はいありがとうございます。よろしくお願いいたします。港自体がいろいろな状況など問題がありますのでこれから頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

(木場係長)

薩川会長、ありがとうございます。

(薩川会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が順調に進むよう、皆様、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まずは、規定により「会長職務代理者」を、西岡委員にお願いいたします。

次に、議事録署名人を2名決めさせていただきます。本日の署名人は、石川委員と原田委員の両委員にお願いいたします。

議事に入る前に、陪席者についてお伺いいたします。清水漁業協同組合の上山事業部長と清水漁業協同組合用宗支所の増田支所長に陪席者として出席いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(薩川会長)

はい、異議無いようですので、上山事業本部長と増田支所長に陪席者として会議に出席していただきます。上山事業本部長、増田支所長よろしくお願いいたします。

(上山事業部長)

清水漁業協同組合の上山です。よろしくお願いいたします。

(増田支所長)

清水漁協用宗支所の増田です。よろしくお願いいたします。

(薩川会長)

それでは、お手元の資料の次第により、会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議題の(1)「令和6年度 用宗漁港 維持運営事業の報告について」を、事務局より説明をお願いします。

(畠山課長)

それでは、令和6年度の事業報告をさせていただきます。お手元資料2ページをお開き下さい。

令和6年度につきまして、関係者の皆様のご協力を得て、漁獲物の水揚げが、事故もなく安全に行われました。「維持管理の状況」につきましては、まず、1の「係留施設、

護岸敷、水域施設及び輸送施設等の状況」ですが、令和6年度に用宗漁港を利用した漁船は、小型船109隻です。

水揚げ量につきましては、5ページをお開き下さい。①令和6年度用宗漁港漁獲物水揚げ集計表では、年間合計、しらすが282トン（3億9千930万7千円）その他が6トン（709万1千円）合計288トン（4億6千639万8千円）でございます。

なお、②の表は、平成26年度からの年度別水揚げ集計です。参考にして頂ければと思います。

以上のように令和6年度も清水漁業協同組合様のご協力により、有効・適切な管理運営が行われ、安全が保たれるとともに、水揚げ量が確保されました。

最初の2ページにお戻りください。中段あたりになりますが、船揚場の利用につきましては、延べ125隻の漁船が、修理及び整備のため利用しました。清水漁業協同組合のご指導により、適切で安全な利用がなされました。また、輸送施設である漁港道路につきましても、漁港関係者のご協力で、安全が保たれました。

次に、2の「漁港の美化について」報告いたします。廃油は、各船が業者に依頼する等、適切に処理をされていました。また、漁港施設地内における廃船・廃油等の放置もございませんでした。

次に、3の「維持管理工事等について」ですが、令和4年度より進めている西防波堤等の機能強化の基本設計および実施設計が完了しました。

また、継続して実施しております胸壁整備につきましては、令和5年度の繰り越し工事として、胸壁125メートルが完成し、令和6年度工事として、胸壁41メートルを整備しました。

その他、漁港施設の修繕等を行いました。フィッシャリーナにおいては、老朽化したクレーン棧橋や浮棧橋の修繕を実施しております。

3ページをお願いします。次に、4の「使用料及び占用料の収入調書」ですが、漁港関係の合計で、年間146万円余の収入がありました。その内訳といたしまして、岸壁使用料が、1万6千円余、船揚場使用料が、1万円余、漁港施設占用料が、144万1千円余となっております。なお、5は、平成26年度からの使用料及び占用料の年度別収入の実績となりますので、ご参考にしてください。

4ページをお願いします。次に、6の「使用料の収入調書」ですが、用宗フィッシャリーナ関係で、年間3千362万6千円余の収入がありました。その内訳といたしましては、陸置料が、3千26万2千円余、クレーンは、897回使用され、197万3千円、給油施設は、135万3千円余、海上係留は、3万7千円余の収入がありました。なお、7は平成26年度からの「使用料の年度別収入調書」となっておりますので、参考としてください。

以上が令和6年度の事業報告でございます。

（薩川会長）

ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問等はございませんか。

ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(薩川会長)

はい、ご異議がないようですので、「令和6年度 用宗漁港 維持運営事業の報告」につきましては、原案どおり承認することといたします。

次に、議題の(2)「令和7年度 用宗漁港 維持運営事業計画について」を事務局より説明をお願いします。

(畠山課長)

令和7年度用宗漁港維持運営事業計画でございますが、お手元資料の6ページをお開きください。

漁港の安全、環境保全及び漁業の根拠地として有効な利用を図るために、次により、令和7年度維持運営事業計画を定めます。第1「漁港施設の維持運営計画」のうち、まず「漁港施設の利用について」ですが、「係留施設」の1「内港」の、西岸壁は、漁船の準備及び休憩に利用します。西岸壁北側については、漁船の水揚げに利用します。また、旧マグロ荷捌所については、水産業振興を目的とした物販事業等に利用します。北岸壁と東岸壁は、漁船の出漁準備及び休憩に利用します。東岸壁船揚場施設ですが、漁船の整備や修理等のために利用します。

次の7ページをお開きください。

2の「外港」ですが、漁船の出漁準備に利用します。また、外港岸壁の西側角を起点に東に100mの区間は、漁港関係工事船の係留等に利用します。3の「用宗フィッシャリーナ」ですが、プレジャーボートの出入港準備や陸置き施設として利用します。次に「護岸敷」ですが、漁船の給油は、西護岸の一部で行うこととし、給油する船は、漁船の航行に支障とならない範囲内で利用するものとします。次の「水域施設」ですが、(1)港内における速力は2ノット以下とし、右側航行とします。(2)航路には、すべての船舶を停泊してはならないこととします。(3)岸壁より10m以内の区域において、係留又は停泊したままみだりに推進機を回転することを禁止します。(4)漁船以外の船舶は、原則として係留及び停泊を認めませんが、届出により、一時的に停けい泊をすることができることとします。

8ページをお願いします。「輸送施設」としての漁港道路におきましては、交通規則を遵守し一般の模範となるように努めていただき、混雑及び事故防止に努めることとします。

「その他」としまして、漁港関係施設については、清水漁業協同組合が事故防止に努め、適切に利用するものとします。

第2の「清掃美化について」ですが、まず、漁港施設用地の利用後は、直ちに清掃を行うこととします。ただし、広範囲に渡り清掃が必要な場合は、清水漁業協同組合と漁港利用者の協力を得て、一斉清掃を行うこととします。なお、漁港施設用地内において、廃船・車等の放置は禁止します。

9ページをお願いします。第3の「維持管理工事等について」ご説明します。令和7年

度の事業としましては、防波堤の改良工事を行ってまいります。胸壁整備工事につきましては、令和6年度工事として、胸壁整備に係る実施設計を予定しております。

ここの維持管理工事について担当の方から補足の説明をさせます。

(杉山太主査)

補足の説明をさせていただきます。

維持管理工事における防波堤の改良工事については、沖にある沖西防波堤に、消波ブロックが未設置の箇所がございます、そちらに消波ブロックを設置する工事を予定しております。

次に2番目の水域施設の浚渫工事ですが、こちらは漁港内の土砂の堆積状況について今調査をしているところでして、小坂川の河口側の辺りにだいぶ土砂の堆積状況がみられるということを確認しております。今後調査をまとめまして、必要な対策、主に浚渫について計画を立てまして、今年度工事を予定しております。

委託については先ほど課長から説明があった通りこれまで継続的に進めてまいりました胸壁整備にかかる実施設計ということでいただいております。その他必要な修繕として、記載の通りの修繕を予定しているところです。以上になります。

(畠山課長)

次は私のほうから説明させていただきます。

次に、第4の「漁港関係の使用料及び占用料の収入見込みについて」ですが、使用料につきましては、過去5年間（令和2年から令和5年）の平均から、占用料については、令和7年4月1日時点の予定額から算出しております。岸壁使用料は、漁獲物1トン当たり44円で、2万8千円を見込み、船揚場使用料は、1トン1日につき3円30銭で、1万1千円を見込んでおります。占用料につきましては、漁協事務所等の工作物有りのものが、1㎡あたり300円で、105万7千円、工作物がない場合は、1㎡あたり160円で、14万7千円を、道路等への埋設管類は、静岡市道路占用料条例を準用し、2万4千円を見込み、総額126万7千円を見込んでおります。

次に、第5の「フィッシャリーナ関係の使用料収入見込みについて」であります。陸上施設（陸置施設）の使用料は、艇長1cm当たり、1日につき1円32銭で、3千202万6千円を見込んでおります。海上施設（岸壁・栈橋）の使用料は、艇長1cm当たり、24時間につき1円65銭で、2万7千円を見込んでおります。クレーンの使用料は、1回につき、2,200円で、219万7千円を、見込んでおります。給油施設の使用料は、1ヶ月につき、11万2千750円で、年間135万3千円の収入を見込んでおり、総額では、3千560万3千円の収入を見込んでおります。以上でございます。

(薩川会長)

ただいまの、計画事項につきまして、ご意見・ご質問等がありませんか。

ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(委員の方々)

異議なし。

(薩川会長)

ご異議がないようですので、「令和7年度 用宗漁港 維持運営事業計画」につきましては、原案どおり承認することといたします。

以上をもちまして、議題事項は終了いたします。

引き続き、その他の事項といたしまして、皆様なにかご意見・ご質問等はございますか。

ご意見・ご質問もないようですので、その他の事項につきましては、終了いたします。

以上をもちまして、全議題の審議を終わります。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

(木場係長)

薩川会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和7年度 用宗漁港管理会」を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。

令和 7 年 6 月 5 日

議事録署名人

石川 淳二



議事録署名人

原田 光浩

